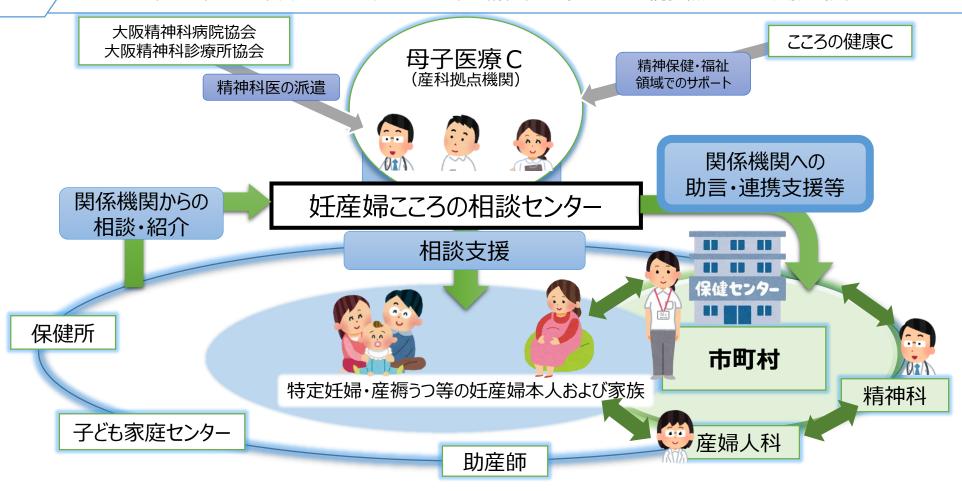
目的

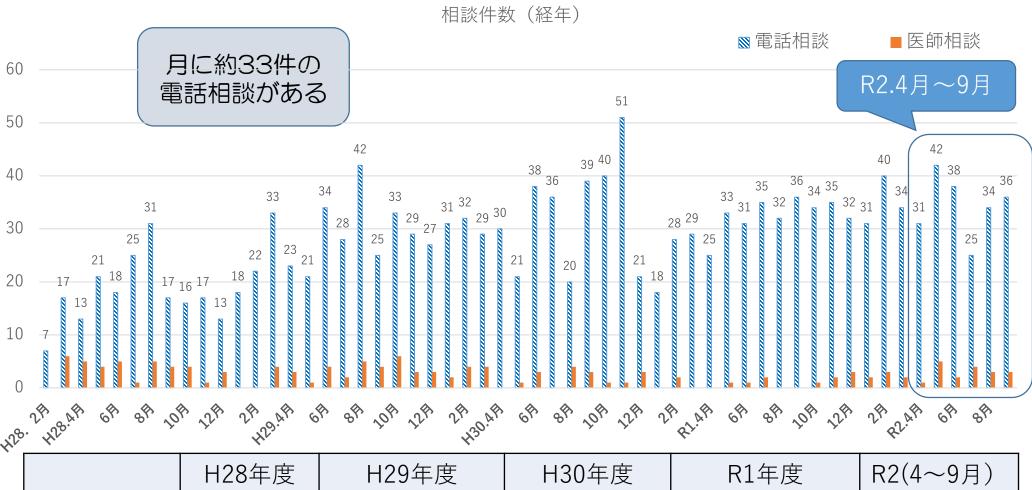
- 産前・産後は、うつ病や精神病にり患する可能性がある精神的に不安定な時期であり、10~20%が産後うつになるとされている。
- そのため府域における産前・産後のメンタルヘルス面でのサポート体制を強化することで、妊産婦の自殺を防止する。

内容

• 拠点機関(母子医療センター)に専属職員を配置し、府内(大阪市・堺市含む)でメンタルヘルスに不調を抱えていると思われる妊産婦について、ワンストップ窓口として専門的な支援を行うとともに、関係機関等からの相談に助言を行う。平成31年度からは地域における産科と精神科医療機関の連携拠点づくりへの支援を強化する。



相談数 (平成28年2月~令和2年9月まで)



	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2(4~9月)
電話相談	244	354	371	398	206
(月平均)	(20)	(30)	(30)	(33.2)	(34.3)
医師相談	36	41	18	17	18
(月平均)	(3.0)	(3.4)	(1.5)	(1.4)	(3.0)